

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	文化芸術協会補助金						所管課	社会教育課
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	事業	社会教育事務事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	文化芸術協会補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	5	文化
	施策	1	生涯学習			主な取組	Ⅱ	市民との連携による生涯学習の推進
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱						
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの				
目的	文化芸術活動を行う人々の自主的な活動を促進することで、心豊かな市民生活、文化芸術の更なる継承、発展を目的とする。							
内容	文化芸術協会が実施する会報誌発行、市民文化祭、体験講座、近隣市町村団体の交流等、木津川市文化芸術協会の活動を援助する。							
補助率の設定	定率補助	補助率	対象経費の10/10			上限額	—	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		4, 634, 000円	前年度比	4, 634, 000円	前年度比	4, 634, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	4, 634, 000円		4, 634, 000円	100%	4, 634, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		4, 373, 649円		4, 244, 269円	97%		
補助金額（見込）		4, 373, 649円		4, 244, 269円	97%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		会員研修交流事業、市民文化祭（体験講座含む）、夏休みこどもフェスタ、協会広報誌の発行、加入団体の後援、文化活動を通じた福祉活動等を行った。		会員研修交流事業、市民文化祭（体験講座含む）、夏休みこどもフェスタ、協会広報誌の発行、加入団体の後援、文化活動を通じた福祉活動等を行った。		会員研修交流事業、市民文化祭（体験講座含む）、夏休みこどもフェスタ、協会広報誌の発行、加入団体の後援、文化活動を通じた福祉活動等を行う。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			4, 461, 346円			
	補助金の占める割合			104%			
	令和6年度の交付先団体における繰越金			101, 352円			
	補助金と繰越金の割合対比			2%			

●成果指標・目標

成果指標			
文化芸術協会会員数（人）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	803	832	830

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	生涯学習機会の充実を図るため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。	
見直し・廃止の時期	令和7年度	